

特集

p.1 ふたつの成人式

最新

p.2 新型コロナウイルス感染症対策

注目

p.3 所得税の確定申告・  
町県民税の申告は  
2月16日(水)~3月15日(火)

ゆきだるまがいっぱい。





一生に一度の機会、  
楽しみにしていました

みんな、あまり変わってなくて安心しました

今日は久々に会えてよかった

令和4年

## 愛川町成人式

新成人437人が大人の仲間入りをした今年、  
新型コロナ予防のため2部制で開催。  
恩師からのビデオメッセージが流れるなど、  
会場は華やかな雰囲気になっていました。

特集

## ふたつの成人式

1月9日、愛川町成人式を開催しました。  
旧友との再会を心から喜ぶ笑顔、  
大人への第一歩を踏み出す決意の表情...。  
そしてこの日。成人式がコロナ禍で中止となった令和3年に  
成人を迎えた皆さんのために  
再会のつどい と銘打ったもうひとつの成人式も開催しました。

### 再会のつどい

昨年の新成人に  
集まっていたく機会として開催。  
参加した皆さんは久しぶりの再会を  
喜び合っていました。



こうして皆と会えたことに、感謝！



こういう機会をつくってくださり  
ありがとうございます



今日は最高です



中学から会ってない人もいて・・・6年ぶり？

YouTube 愛川町チャンネルで動画も配信しています！



※撮影時のみマスクを外していただきました。

# 新型コロナウイルス 感染症対策

## 新型コロナウイルスワクチン3回目接種のお知らせ

問 健康推進課 新型コロナウイルスワクチン接種準備班 ☎(内線)3346

65歳以上の方へ3回目ワクチン接種は、「2回目接種完了から原則8カ月以上経過後」としていた接種間隔を前倒し、集団接種を2月5日(土)から、個別接種を2月7日(月)から開始します。また、64歳以下の方への接種も同様に前倒し、3月3日(木)から開始します。

### コロナ対策を強化！ 補正予算が可決

総額 約 5億円

町では、新型コロナウイルス感染症対策を強化するために、新たな施策を盛り込んだ補正予算を編成し、町議会1月臨時会において可決されました。事業の実施にあたっては、国からの補助金を活用します。

### 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

事業費 4億7,226万9千円

問 福祉支援課 地域福祉班 ☎(内線)3353、2月9日(水)以降は専用ダイヤル ☎046(281)8115へ

● 給付額 1世帯あたり10万円

● 対象 令和3年12月10日を基準日として、次の①または②のいずれかの要件に該当する世帯

① 令和3年度の住民税均等割が非課税である世帯

基準日において愛川町に住民票があり、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

② 令和3年1月以降の家計急変世帯

申請日において愛川町に住民票があり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

● 申請方法

① の世帯 町から世帯主に送付される確認書に必要事項を記入し、必要書類を添えて町に提出してください。

② の世帯 町が用意する家計急変分申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて町に申請してください。

● 申請期限

① の世帯 確認書 5月9日(月)まで

② の世帯 家計急変分申請書 9月30日(金)まで  
家計急変分の申請用紙は、2月9日(水)から福祉支援課で配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。

### 小・中学校などの感染予防対策の強化

事業費 2,481万8千円

児童・生徒や、町施設などをご利用の皆さんに安心して過ごしていただけるよう、町立小・中学校や公民館などに設置する空気清浄機(エアドッグ)や、感染症予防のために避難所に備え置く、簡易組み立て式のパーテーションなどを購入します。

### 中小企業・個人事業者へ 支援金(第2弾)を給付しています

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・個人事業者へ、町独自の支援金を給付しています。

詳しくは町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

● 給付額 中小企業 10万円  
個人事業者 5万円

● 申請方法 2月28日(月)までに申請書類を商工観光課へ郵送

問 商工観光課 商工労政班  
☎(内線)3524

子育て世帯への臨時特別給付金については、児童手当(本則給付)支給対象となる児童の保護者へ、昨年12月28日に指定口座へ10万円を一括で振り込みました。

下記の申請が必要になる方は現在、受け付けています。

● 平成15年4月2日～平成18年4月1日に生まれた児童の保護者と、所属庁から児童手当を受給している公務員は2月28日(月)までに申請が必要です。

● 令和3年10月1日～令和4年3月31日に生まれた児童手当(本則給付)の支給対象児童の保護者は4月15日(金)までに申請が必要です。

該当の方は、申請書類を子育て支援課へ提出してください。

問 子育て支援課 子ども福祉班 ☎(内線)3364

## 感染予防のための対策 引き続き、基本的な感染予防や健康管理を心掛けてください



適切な距離

### 予防効果を高めるポイント 手洗いの、5つのタイミング

- 1 公共の場所から帰ったとき
- 2 咳やくしゃみ、鼻をかんだとき
- 3 ごはんを食べるとき(前と後)
- 4 病気の人へのケアをしたとき
- 5 外にあるものに触ったとき



手指の消毒 マスクの着用



# 所得税の確定申告・町県民税の申告は

2月16日(水)～3月15日(火)

申告が必要となる方

## ●所得税の確定申告

確定申告は、1年間の所得と税額を申告し納税するもので、次に該当する方は申告が必要です。

- 1 事業所得や不動産所得などがあり、所得の合計金額が配偶者控除や扶養控除などの所得控除の合計額を超える方
- 2 給与の年間収入額が2千万円を超える方
- 3 給与以外の所得が20万円を超える方
- 4 給与を2方以上から受けている方
- 5 年末調整の扶養控除などに誤りがある方
- 6 不動産やゴルフ会員権などの資産を譲渡した方
- 7 公的年金などの雑所得のみの方で、その所得金額が扶養控除などの所得控除の合計額を超える方

## 問い合わせ

町県民税の申告について  
町役場税務課 町民税班 ☎(内線)3273  
所得税の確定申告・e-Taxについて  
厚木税務署 ☎046(221)3261  
国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/>

※⑦に該当する方のうち、公的年金などの収入金額が400万円以下で、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方は、所得税の還付を受ける場合を除き、所得税の確定申告は不要です。**ただし、町県民税の申告は必要です**(外国の公的年金を受給している方は確定申告が必要です)。

## ●町県民税の申告

1月1日現在、町内に住所などがあり、所得税の確定申告をする方のほか、次に該当する方は町県民税の申告が必要となります。

- 1 昨年中に金額の多少にかかわらず所得のあった方(給与所得だけで、給与支払報告書が勤務先から町へ提出される方は除く)
- 2 給与所得者で給与以外の所得があった方

- 3 所得税の申告義務のない方で、医療費控除や社会保険料控除などの所得控除を受ける方
- 4 税法上、扶養親族になっていない方(昨年中に収入がなかった方も、非課税証明書の発行や国民健康保険税の算定、国民年金納付免除申請などの資料となりますので申告をお願いします)

※町県民税の申告書は、前年の課税を基に申告が必要と思われる方に郵送します。

### 申告の際には

12桁のマイナンバーの記入と本人確認が必要です。マイナンバーが確認できるものと本人確認書類を忘れずにお持ちください。

### 医療費控除の申告をする方は

ご自身で作成した「医療費控除の明細書」を添付してください(領収書の添付のみでは控除は受けられません)。

## 厚木税務署からのお知らせ

個人から財産をもらうと贈与税の課税対象となります

贈与税の申告が必要な方は、確認事項と提出書類をまとめた「資産税関係チェックシート」が、東京国税局ホームページに掲載されていますので、ご利用ください。  
令和3年中に贈与を受けた方の、贈与税の申告書の提出・納税期限は3月15日(火)です。

自宅から  
国税庁のホームページで  
申告書を作成・送信できます

パソコンやスマートフォンで「国税庁ホームページ」へアクセスすれば、簡単に申告書が作成できます。



QRコードを利用した  
コンビニ納付ができます

所得税・消費税・贈与税の納付については、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」または「コンビニ納付用QRコード作成専用画面」から納付情報を入力し、QRコードを作成することで、お近くのコンビニエンスストアで納付することができます。  
(QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です)

# 申告をする場所など

	① 厚木税務署 (厚木市水引 1-10-7)	② 愛川町役場分館申告会場
期間	2月7日(月)~3月15日(火)の平日、 2月20日(日)・27日(日)	2月16日(水)~3月15日(火)の平日
時間	午前9時~ (受け付けは午前8時30分~午後4時) 混雑する場合は早めに受け付けを終了することがあります。	午前9時~正午、午後1時~ (受け付けは午前8時30分~午後3時30分) <b>受け付けは一日80人までです。</b> 混雑する場合は早めに受け付けを終了することがあります。
申告する内容など	① 営業、不動産所得などを申告する方 ② 外国籍の方 ③ 土地などの譲渡所得(分離課税)を申告する方 ④ 住宅借入金等特別控除などを申告する方 ⑤ 給与の年間収入額が2千万円を超える方 ⑥ 青色申告をする方 ⑦ 退職所得を申告する方 ⑧ 損失申告をする方 ⑨ 書き上げた申告書の提出(郵送可)	① 町県民税の申告をする方 ② 次に該当する確定申告をする方 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 年末調整の済んでいない給与所得を申告する方</li> <li>● 給与を2カ所以上から受けている方</li> <li>● 公的年金などを申告する方</li> <li>● 医療費控除、医療費控除の特例分を申告する方 ※注1</li> </ul> ③ 書き上げた申告書の提出のみ <b>上記以外の申告・相談は厚木税務署でお願いします</b>
必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 給与・公的年金の源泉徴収票</li> <li>● 国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険、国民年金保険料などの控除証明書 ※注2</li> <li>● 生命保険料・地震保険料の控除証明書</li> <li>● 寄附金控除(ふるさと納税を含む)の申告をする方は寄附金受領証明書など ※注3</li> <li>● 医療費控除、医療費控除の特例分の申告をする方は、医療費控除の明細書 ※注1</li> <li>● 医療費控除の特例分の申告をする方は、健康の維持増進の取り組みなどを行っている証明書</li> <li>● 前年の申告書の控え</li> <li>● 電卓、筆記用具など</li> <li>● 還付申告の方は、振込先の口座番号が分かるもの</li> </ul> <p style="background-color: #f96; padding: 2px;"><b>マイナンバーおよび本人確認に係るもの【①、または②と③をお持ちください】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 個人番号カード(マイナンバーカード)</li> <li>② 通知カードまたはマイナンバー記載の住民票の写し</li> <li>③ 運転免許証、健康保険証、パスポートなど公的証明書1点</li> </ul> <p>※ 確定申告提出の方および町県民税申告書を郵送で提出する方は①のコピー、または②のコピーと③のコピーを添付してください。</p> <p>※ 代理人による申告の場合は、委任状、代理人の証明書、申告者本人のマイナンバー確認書類が必要です。</p>	
注意事項	<p>※注1 医療費控除の明細書の様式は、町税務課や国税庁ホームページで配布しています。</p> <p>※注2 国民年金保険料、国民年金基金の掛け金に係る社会保険料控除の適用には、控除証明書の添付が必要です。</p> <p>※注3 ふるさと納税をした方が確定申告をする場合、ふるさと納税ワンストップ特例制度の適用がなくなりますので寄附金受領証明書などを必ず添付してください。</p>	

## ③ 所得税の電子申告【e-Tax】(イータックス)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、自宅などから電子申告(e-Tax)をご利用ください。

### 電子申告の方法

- 「国税庁ホームページ」へアクセス  
所得税の申告書は、スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。
- 申告書などを作成  
画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書などが作成できます。自動計算なので計算誤りはありません。
- 電子申告(e-Tax)で送信
  - A: マイナンバーカードを使って送信**  
※「マイナンバーカード対応」のスマートフォンまたはICカードリーダーが必要で、いずれかを選択
  - B: IDとパスワードで送信**  
※ID・パスワードで送信する場合は、事前の届出が必要です。届出をする場合は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、税務署にお越しください。

申告書作成会場などは、感染防止策を講じた上で開設します。混雑回避のために「入場整理券」を配布します。「入場整理券」の配布状況に応じて受け付けを早く締め切る場合があります。

入場整理券は、当日、会場で配布するほか、LINEアプリで事前に入手することが可能です。

**注意** 申告義務のない方が行う還付申告は、5年間提出することができます(令和3年分の確定申告の場合は、令和8年12月31日まで)。

### 注意



## 厚木税務署の申告書作成会場

### ① 申告に際してのお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、電子申告や郵送による提出を推奨していますので、ご協力をお願いします。

### ②

会場には、できる限り少人数でお願いください。マスクを着用の上、手指の消毒にご協力をお願いします。入場の際には検温を実施します。37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。

## 募集

### 町の封筒およびホームページに 広告を掲載しませんか

問

管財契約課 管財契約班①(内線)3263  
総務課 広報・シテイセールス班①(内線)3222

町役場で使用する一般共用封筒に掲載する広告と、町ホームページのバナー広告を募集します。この機会に、企業の宣伝活動の一環として広告を載せてみませんか。

いずれも、風俗営業や政治・宗教活動、意見広告、個人の宣伝、公序良俗に反するものなどは掲載できませんので、ご了承ください。

### 一般共用封筒への広告

一般共用封筒は、主に町から各種の通知などを郵送する際に使用しているもので、町民皆さんをはじめ、多方面へのPRが可能な広告媒体です。

### 掲載予定期間

角形2号封筒は10月上旬から約1年間、長形3号封筒は8月上旬から約1年間(いずれも在庫がなくなるまで)

### 応募期間 5月31日(火)

### 申し込み方法

「愛川町業務用封筒」広告掲載申込書、事業内容・社歴などが分かる会社案内・パンフレットなど、広告原稿およびその電子データを管財契

約課へ郵送してください(広告原稿の電子データはメールで送付)。申込書は町ホームページからダウンロードできます。



### 封筒の印刷枚数・掲載料など

封筒種別	一般共用封筒 (角形2号)	一般共用封筒 (長形3号)
印刷予定枚数	20,000枚	80,000枚
広告サイズ・刷り色	縦80mm×横150mm 1色(青)	縦55mm×横90mm 1色(青)
掲載枠数	3枠	3枠
掲載料 (1枠当たり)	30,000円	50,000円

### ホームページバナー広告

バナー広告とは、町ホームページのトップページ内に表示する有料の広告画像で、広告主の指定するホームページにリンクをさせるものです。

町ホームページには、本年度月平均で約10万件のアクセスがあり、町民皆さんをはじめ多くの方が閲覧しています。

### 掲載期間

4月1日(金)～令和5年3月31日(金)  
(1カ月単位。最長で1年間)

### 掲載場所および募集枠数

町ホームページのトップページ下段に設ける12枠

### 掲載料

1枠当たり月額5千円

### 応募期限

2月28日(月)(応募期限後に空き枠がある場合には、随時応募を受け付けます)

### バナー広告の規格

#### 【サイズ】

縦60ピクセル×横120ピクセル

#### 【形式】

GIF形式(アニメーション不可)、PNG形式、JPEG形式のいずれか

#### 【容量】

20キロバイト以内

### 申し込み方法

「愛川町ホームページ」広告掲載申込書、事業内容・社歴などが分かる会社案内・パンフレットなど、バナー広告の画像ファイル(メール送付可)をお持ちの上、総務課へ。申込書は町ホームページからダウンロードできます。

## 税金

要介護認定の高齢者は  
障害者控除を受けられます

問

高齢介護課 介護保険班  
①(内線)3332

### 対象

65歳以上の方で要支援・要介護認定を受けている方は、各種障害者手帳の取得の有無にかかわらず、次の要件に該当し、障害者控除対象者認定書の交付を受けることにより、確定申告や町県民税の申告をする際、障害者控除の対象となる場合があります。

- 要支援・要介護認定を受けている方
- 当該年において認定の有効期間がある方(令和3年12月31日現在まで有効期間がある方)

※対象者が死亡している場合は、死亡日時時点で認定の有効期間があること。

※要件を満たしていても、身体状況によっては該当にならない場合もあります。

### 申請方法

運転免許証や健康保険証など申請者の本人確認できるものをお持ちの上、申請書を高齢介護課へ。申請書は、窓口での配布のほか、町ホームページからダウンロードできます。

## 令和4年度の会計年度任用職員を募集します

令和4年度に各公共施設で勤務していただける方を募集しています。身分は、地方公務員法第22条の2に規定されている会計年度任用職員(非常勤の地方公務員)です。業務内容や勤務条件、応募資格などは職種により異なりますので、詳しくは各担当課へお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

また、会計年度任用職員制度全般に関することは、総務課 総務法制班(☎内線3218)へお問い合わせください。

◎**応募方法** 「愛川町会計年度任用職員選考申込書兼経歴書」に必要事項を記入し、各担当課へご提出ください。申込書兼経歴書は各担当課、総務課、町ホームページで配布しています。

なお、専門の資格が必要な職種については、申込時に資格を証明する書類の写しを提出してください。

◎**任期** 4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

◎**募集人数** いずれも若干名

◎**応募期限** 2月15日(火)

職種	勤務場所	提出先・問い合わせ先
あいかわ町民活動サポートセンタースタッフ	あいかわ町民活動サポートセンター	行政推進課 ☎(内線)3245
産休等代替保育士	高峰保育園、中津保育園	子育て支援課 ☎(内線)3362
短時間勤務保育士	半原保育園、田代保育園、中津保育園、中津南保育園	
早朝保育士	中津保育園	
延長保育士	半原保育園、中津保育園、春日台保育園	
事務補助員(衛生プラント)	衛生プラント	
都市公園施設等整備作業員	町内一円	都市施設課 ☎(内線)3449
インクルーシブサポーター	町立小・中学校(勤務校応相談)	指導室 ☎(内線)3618
学習活動サポーター	町立小学校(勤務校応相談)	
学校図書館指導員	町立小・中学校(勤務校応相談)	
相談指導教室補助指導員	愛川町相談指導教室	
放課後児童クラブ指導員	放課後児童クラブ(各小学校内)(勤務場所応相談)	生涯学習課 ☎(内線)3644
かわせみ広場指導員	町内の児童館、公民館または小学校(勤務場所応相談)	
都市公園施設管理員(町内体育施設)	第1号公園体育館、田代運動公園、三増公園のいずれか	

一言  
精神保健  
福祉士から

### 【睡眠と心の健康について】

睡眠は、体だけでなく、心の健康とも深くかかわっています。睡眠不足が続くと、ストレスを感じやすくなり、メンタルヘルスの不調につながります。忙しい毎日の中でも、健康生活を送るために、睡眠の「量」「リズム」「質」を意識してみたいはいかがでしょうか。

#### ①「量」→睡眠不足を防ぐ

必要な睡眠時間には年齢や個人差がありますが、6時間以上睡眠をとると、日中の眠気と疲労感が改善し、ストレスを感じにくくなります。十分な睡眠時間の確保が難しいときには、週の真ん中だけでもいつも以上に長い睡眠時間を確保しましょう。



#### ②「リズム」→社会的時差ボケを防ぐ

睡眠は体内時計でコントロールされています。体内時計の時間がずれたために、不眠や眠気がおこる状態を「社会的時差ボケ」と言い、光と食事によって整ったりずれたりします。

**☀ 昼** 一定の時間に起床し、朝食をとりましょう。午前中のうちに窓際やベランダで日光を浴びるようにしましょう。

**🌙 夜** 夕食をとる時間は遅くならないようにしましょう。夕食の時間が遅くなりそうなどは、分食が効果的です。早めの夕方におにぎりやパンなど少量の炭水化物を摂っておき、帰宅後は肉・魚などのタンパク質と野菜だけ食べることで、太りにくくなるだけでなく、体内時計がずれにくくなります。夜遅くにスマートフォンやパソコンのディスプレイを見るのは、体内時計をずらし寝つきを悪くするので、避けましょう。

#### ③「質」→生活習慣を整える

適度な運動により、深く、長く眠れるようになります。20～30分のウォーキングを週2～3回行うだけでも効果があります。寝室の温度や湿度は、季節に応じて心地よいと感じられる程度に調整し、照明は月明り程度にしましょう。また、夕方以降のカフェインは寝つきを悪くするため摂取はなるべく控えましょう。寝酒は寝つきを良くしますが、眠りを浅くします。適量にして、節度のある飲み方をしましょう。

良い睡眠のポイント3つ

# ご利用ください！町の助成制度

町では、町民・事業者の皆さんをサポートするため、さまざまな助成制度を設けています。助成には条件などがありますので、詳しい内容は担当課へお問い合わせください。

在宅で介護を受けている高齢者の方などへ紙おむつなどの購入費を助成しています。

問 高齢介護課 介護保険班  
☎(内線)3332

令和3年度の申請期限は3月31日(木)です。まだ申請していない方は、お早めに手続きをお願いします。

## ●対象

- 要介護1～5の認定を受けている
- 住民税が非課税
- 介護保険料に未納がない
- 介護保険サービスの給付制限を受けていない

## ●助成内容

1カ月の購入限度額5千円に対し、7～9割を助成

## ●申請方法

### 【償還払いの場合】

申請書に購入した商品が分かる領収書(レシート可)を添付し高齢介護課へ。助成金が指定口座に振り込まれます。

### 【現物払いの場合】

高齢介護課へ申請後、配達業者に商品を注文し、月1回自宅に配達されますので、配達業者に直接自己負担分をお支払いください。

※県の助成制度です

## 母子・父子・寡婦家庭への修学資金などの貸付制度のお知らせ

問 厚木保健福祉事務所 生活福祉課  
☎046(224)1111(内線)3248

県では、母子・父子・寡婦・父母のいない家庭などの生活を支援し、子どもの福祉を向上させるために、修学資金・就学支度資金などの貸し付けを実施しています。

貸付額は、右記の限度額以内で必要と認められる額です。貸し付けにあたっては、審査があります。相談は合格決定前から受け付けていますので、早めにご相談ください。

なお、県教育委員会が行う奨学金制度や、独立行政法人日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けている方は、貸し付けを受けることができません。

## ●修学資金

高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学、大学院で修学するために必要な資金

## ●就学支度資金

小・中・高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学、大学院への入学に必要な資金

## 貸付制度の内容と限度額

学校の種別	修学資金		就学支度資金	返済回数	
	貸付月額	貸付月数	貸付総額		
小学校	—	—	64,300円	20回(10年)	
中学校	—	—	81,000円	20回(10年)	
高等学校、 専修学校高等課程	公立	18,000円	36ヵ月 150,000円 410,000円	120回(10年)	
	私立	30,000円			
専修学校一般課程	公立 私立	33,000円	24ヵ月 150,000円	60回(5年)	
高等専門学校	公立	21,000円 (45,000円)	60ヵ月 150,000円 410,000円	120回(10年)	
	かつこ内は 4年生以降の金額 私立	32,000円 (65,660円)			
短期大学、 専修学校専門課程	公立	45,000円	24ヵ月 410,000円 580,000円	120回(10年)	
	私立専門	59,330円			
	私立短大	62,330円			
大学	公立	47,330円	48ヵ月 410,000円 580,000円	120回(10年)	
	私立	72,330円			
大学院(修士課程)		88,000円	24ヵ月	380,000円	240回(20年)
大学院(博士課程)		122,000円	36ヵ月	590,000円	240回(20年)

## ひとり親家庭などへ 入院費・通院費に係る医療費を助成しています

問 子育て支援課 子ども福祉班  
☎(内線)3365

随時受け付けをしていますので、該当する方は子育て支援課で申請してください。  
ただし、申請者および同居親族に所得制限があります。

### ●対象

次のいずれかに該当する、ひとり親家庭の父または母、保護者に代わって  
お子さんを養育している方とそのお子さんが対象です。

- 1 18歳までの方(18歳になって以後4月1日を迎えた方を除く)を養育している
- 2 高等学校等に在学中の18歳以上20歳未満の方を養育している
- 3 中程度以上の障害のある18歳以上20歳未満の方を養育している

### ●申請方法

要件により必要な書類が異なります。申請前に子育て  
支援課へご相談ください。

## 予防接種の再接種費用を補助します

問 健康推進課 すこやか保健班  
☎(内線)3344

医療行為により、過去の予防接種の効果が期待できなくなった方を対象に、再接種の費用を補助します。

### ●対象 次の全てに該当する方

- 1 再接種を受ける日において、町内在住で20歳未満
- 2 骨髓移植などの医療行為により、接種済みの定期接種の効果が期待できなくなったと医師に診断された
- 3 予防接種法などに規定する疾病・実施方法に基づく定期接種(A類)の再接種を受ける(BCGは4歳未満、小児用肺炎球菌は6歳未満、ヒブは10歳未満、四種混合は15歳未満であること)

### ●補助額

再接種にかかった費用  
(愛川町の予防接種委託料単価が上限)

### ●申請方法

事前手続きが必要です。主治医に記載  
していただく書類もありますので、詳しくはお問い合わせください。

※  
県の  
助成  
制度  
です

## 特別障害者手当・ 障害児福祉手当を支給します

問 厚木保健福祉事務所 生活福祉課 ☎046(224)1111  
町福祉支援課 障害福祉班 ☎(内線)3353

在宅で重度の障がいがある方に、特別障害者手当や障害児福祉手当が支給されます。  
ただし、いずれも所得により支給制限があります。

### ●対象

在宅で、身体または精神(知的障がいを含む)  
に著しく重度の障がいがあり、日常生活で常時  
特別な介護が必要な、20歳以上の方

### ●支給額

月額2万7,350円

### ●対象

在宅で、身体または精神(知的障がいを含む)  
に重度の障がいがあり、日常生活で常時介護  
が必要な、20歳未満の方

### ●支給額

月額1万4,880円

特別  
障害  
者  
手  
当

障害  
児  
福  
祉  
手  
当

## お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)と、愛川町オリジナルデザインのマスクケースをプレゼントします!!

豊かな自然と歴史が刻まれた「ふるさと愛川」に愛着をもって  
いただくことを目的として、2月1日(火)から27日(日)まで  
「第9回ふるさと愛川写真展」を開催します。「ふるさと百景」が  
テーマのこの写真展の開催場所は、次のうちどれでしょうか。

ヒントは14ページに!

- 1 郷土資料館
- 2 町役場本庁舎
- 3 文化会館

応募方法：町内在住の方で、1人1通に限ります。  
答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、  
本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。  
締め切り：2月8日(火) 郵送の場合は当日消印有効  
宛先：◆はがき 〒243-0392 角田251-1  
愛川町役場 総務課 広報・シティセールス班  
◆ファクス 046(286)5021  
◆電子メール  
e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

1月1日号の答え：② 川崎宗則選手

当選者：谷地館由季子さん、遠藤紀美子さん、富永規子さん

これから親になる方、子育て中の方に役立てていただくための「子育てヒント」を掲載しています。



## 子育てプチポケット

問い合わせ

子育て支援センター「あい」(健康プラザ3階)

☎ 046(285)8345

### 子育てコラム

## 友達遊びで育つもの

子どもが1歳ごろになると、友達への関心が高まり自分から近付いたりします。まだまだ1人遊びが中心ですが、おもちゃを奪い合うような関わりが生まれてきます。2歳になると、友達と遊ぶことに興味を示し始め、けんかも多くなります。3歳では、トラブルを起こしながらも、子ども同士で一緒に遊ぶことが楽しくなってきます。

子どもは友達と遊ぶ中で、共感し合ったり、悔しくて泣いたり、叩かれて痛かったり、いつの間にか仲直りしたり、さまざまな感情を体験し、感情をコントロールする力や相手の気持ちを理解する力を獲得していきます。また、友達のしていることに興味や関心を持ってまねし、自分の世界を広げることで豊かな人間理解へとつながり、社会性が育っていきます。

このように、社会性の発達のために、友達遊びは欠かせません。小さいときから、日常的に友達と遊ぶ機会を作ってあげることをお勧めします。



### 子育て支援センター ご利用案内

#### 土曜サロン 第2・第4土曜日

◎日時 2月12日・26日、3月12日・26日  
午前9時～11時30分、  
午後1時30分～3時30分

#### 土曜講座

◎日時 2月12日「積み木で遊ぼう」  
3月12日「散歩に出かけよう」  
いずれも午前10時10分～11時30分

#### ぽかぽかサロン

発達に心配のあるお子さんが対象の遊び場です。毎月最終月曜日の午後で開催します。事前予約が必要ですので、詳しくはお問い合わせください。

◎日時 2月28日、3月28日  
午後1時30分～

#### 移動子育てサロン

◎日時 第1・第3火曜日 レディースプラザ  
2月1日・15日、3月1日・15日  
第1・第3木曜日 ラビンプラザ  
2月3日・17日、3月3日・17日  
いずれも午前9時30分～11時

#### 子育て広場

金曜日の午前は同じ年齢の友達と一緒に遊びましょう。日ごとに違った遊びを楽しめます。

◎日時 2月4日・18日・25日、3月4日・  
11日・18日  
午前10時～11時

※ご利用の際は、マスクの着用と検温をお願いします。 ※日程が変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

## がんばれ! SC相模原!

<https://www.scsagamihara.com/>

### ガミティ・レポート



SC相模原  
広報担当ガミティ

こんにちは!ガミティだよ!

新しい選手がたくさん入ってきたけど、みんな顔と名前を覚えてたかな?

背番号と新しいユニフォームも発表されたよ!もう見たかな? すごくカッコいいユニフォームで僕も着たくなっちゃったよ! 何番のユニフォームにしようかすごく悩んじゃう……。 サッカーでは12番がサポーター番号なんだ!サポーターのみんなは12番目の選手って意味なんだよ。 みんな新しいユニフォームを着て、選手たちと一緒に戦おうね!

## 文化会館催し案内

展 示			
月日	催し	主催	備考
1月24日(月) ～2月3日(木)	愛川町写真クラブ 会員写真展	愛川町写真クラブ 田上 ☎046(285)5020	初日は午後1時から、 最終日は正午まで。 展示室・展示コーナーにて展示。
1月28日(金) ～2月10日(木)	職員文化展	愛川町職員親睦会 ☎046(285)6937	資料室にて展示。
2月5日(土) ～2月17日(木)	環境ポスター展	環境課 ☎(内線)3512	展示コーナーにて展示。

※ 展示会場は入場無料です。展示時間は午前9時～午後5時です。 ※ 毎週火曜日は休館です。  
 ※ 入館時は必ずマスクの着用をお願いします。不着用の場合は入館できません。  
 ※ 入館時に手指の消毒をお願いします。 ※ お問い合わせは直接主催者をお願いします。

## 各種相談

### 町民相談 ☎ 住民課 住民相談班 ☎(内線)3319

法律相談《完全予約制》	2月4日(金)・17日(木) 午前10時～午後3時 ※3月は4日(金)・17日(木)
司法書士法律相談	2月 9日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	2月10日(木) 午後1時～4時
交通事故相談	2月16日(水) 午後1時～4時
不動産相談	2月24日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	2月3日・7日・10日・14日・17日・ 21日・24日・28日 午前10時～午後3時
人権・行政こまりごと相談	2月18日(金) 午後1時30分～3時

※ 法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。  
 ※ 法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。  
 ※ 相談当日は、住民相談班へお越しください。  
 ※ 相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

### 教育相談 ☎ 教育相談専用電話 (教育委員会 教育開発センター) ☎ 046(206)1061

子どもも保護者も地域の方も、  
一人で悩まないで、まずここに相談

子どもや保護者が抱えるさまざまな悩みについての相談窓口です。専門的な支援が必要な場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを紹介します。



来所相談 出張相談 電話相談

毎週月曜～金曜(祝日を除く)  
午前9時～午後4時

※ 来所相談、出張相談をご希望の場合は、まず電話でご相談ください。出張相談はラビンプラザ、レディースプラザで行います。

### ハローワーク就労相談会 ☎ 商工観光課 商工労政班 ☎(内線)3524

子育て中の方を対象とした出張相談 2月10日(木) 午後1時～3時 役場庁舎1階町政情報コーナー

### 在宅医療相談 ☎ 厚木医師会在宅医療相談室 ルリアン ☎ 046(240)0393

専門医や訪問介護など、在宅医療に関する電話相談 毎週月曜～金曜(祝日を除く) 午前9時～午後5時

## 用 施設ガイド

### スポーツ施設の抽選予約

- 田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)
- 第1号公園・体育館、第2号公園
- 坂本運動場・体育館
- 志田運動場
- 小沢ソフトボール場

☎ スポーツ・文化振興課  
☎(内線)3632

今月の抽選予約	抽選結果
5月利用分	3月2日(水)

※ 当選者は3月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。  
 ※ 厚木市・清川村のスポーツ施設も予約できます。

### 2月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日
田代運動公園、三増公園陸上競技場	毎週火曜日、14日(月)、24日(木)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日、20日(日)
文化会館	毎週火曜日
ラビンプラザ、レディースプラザ	22日(火)
図書館	毎週火曜日、2日(水)
郷土資料館	毎週月曜日

☎ = 問い合わせ ☎ = 日時 所 = 場所 人 = 対象・定員 師 = 講師・指導 費 = 費用 物 = 持ち物 他 = その他の事項 申 = 申し込み

■ Jアラート試験放送

2月16日(水)午前11時から、Jアラートの試験である旨の放送が流れます。(サイレン音は流れません)

☎ 危機管理室 危機管理班 ☎(内線)3783

## 高齢者肺炎球菌予防接種は、お済みですか？

町では、高齢者肺炎球菌予防接種の助成を行っています。本年度の助成を受けられる期間は、3月31日(木)までです。対象の方には申請用紙をお送りしていますので、希望する方は健康推進課で手続きを行ってください。期間内に接種を受けなかった場合は全額自己負担となりますので、ご注意ください。

### 肺炎球菌予防接種の効果

肺炎は、細菌やウイルスなどが肺に入り込んで起こる炎症です。原因となる細菌やウイルスにはさまざまな種類のものがありますが、日常でかかる肺炎の原因で最も多いのは肺炎球菌という細菌です。予防接種を受けることで、肺炎球菌が原因となる肺炎の予防や、重症化を防ぐことができます。

#### 令和3年度 高齢者肺炎球菌接種対象者

対象者	生年月日
65歳となる方	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれ
70歳となる方	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ
75歳となる方	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ
80歳となる方	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ
85歳となる方	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ
90歳となる方	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ
95歳となる方	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ
100歳となる方	大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれ

※ 過去5年(60カ月)以内に肺炎球菌予防接種を受けた方は、副反応が強く出現する恐れがあるため、対象外となります。また、過去に公費で肺炎球菌の予防接種を受けた方も対象外です。



## お知らせ

### 休日納税・相談窓口

町県民税、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 2月26日(土)・27日(日)  
午前8時30分～午後5時

所 役場1階税務課

### 今月の納税・納付期限

【固定資産税】第4期分  
【国民健康保険税】第9期分  
【介護保険料】第9期分  
【後期高齢者医療保険料】第8期分  
● 納期限は、2月28日(月)です。

2月16日(水)・17日(木)は  
本厚木駅連絡所がお休みです

施設休館日のため、本厚木駅連絡所がお休みとなります。当日は本厚木駅連絡所からの住民票の写しの交付を申請することができません。ご不便をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問 住民課 住民窓口班  
☎(内線)3316

## 催し

### 事業継承入門セミナー

事業を円滑に引き継ぐためのポイントについて、事例を交えながら解説します。

日 2月17日(木) 午後6時～8時

所 愛甲商工会館2階会議室

師 独立行政法人  
中小企業基盤整備機構  
弁護士 大西雄太氏

申 2月15日(火)までに電話  
で下記へ。

問 商工観光課 商工労政班  
☎(内線)3524

### 創業者支援セミナー

テーマは「withコロナ、postコロナでの創業」です。

日 2月26日(土)  
午後2時～4時

所 愛甲商工会館2階会議室

師 中小企業診断士 溝呂木 聡氏

申 2月24日(木)までに電話  
で下記へ。

問 商工観光課 商工労政班  
☎(内線)3524

### 古文書講座

古文書の読解に親しんでいただく講座を開催します。愛川町とその周辺にゆかりのある鎌倉幕府の歴史資料『吾妻鏡(あずまかがみ)』に導かれながら、郷土の歴史を読み解いていきましょう。



日 2月3日・10日・17日  
(いずれも木曜日)

午後1時30分～3時30分  
(3日間1コース。1日のみの参加も可)

所 郷土資料館会議室

人 15人(先着順)

師 郷土資料館学芸員 岩田慎平

申 前日までに電話またはファクスで下記へ。

問 郷土資料館  
☎ 046(280)1050  
FAX 046(280)1051

問 = 問い合わせ FAX = ファクス ☐ = 電子メール 費 がないものは無料です。人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

問 総務課 広報・シテイセールス班 ☎(内線)3220

■ 防災行政無線 夕方(17時)から19時31日まで、防災行政無線の夕方チャイムは午後5時に放送します。

## 保健ガイド

お問い合わせは健康推進課へ  
☎(内線)3341

### お子さんの歯科保健指導

- 日 2月24日(木)  
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、対象年齢ごとに受付時間を分けてご案内します。詳しくは通知でご確認ください。
- 所 健康プラザ2階健診室
- 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル
- 他 2歳児歯科健診では、身長・体重測定も行います。

歯科保健指導	対象
むし歯予防教室	令和3年1月生まれ
2歳児歯科健診	令和2年1月生まれ
	令和元年7月生まれ

対象者には2月上旬に必要な書類をお送りしますので、届かない場合はご連絡ください。育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

### 乳幼児の健康診査

- 1歳6カ月児・3歳6カ月児健康診査  
対象の方には2月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない場合はご連絡ください。
- 所 健康プラザ2階健診室



対象	日にち	持ち物
1歳6カ月児 (令和2年8月生まれ)	3月23日(水)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル
3歳6カ月児 (平成30年8月生まれ)	3月8日(火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

- 4カ月児・10カ月児健康診査  
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4カ月児・10カ月児の健康診査は協力医療機関での個別健診となります。対象になる前月の下旬に個別通知を送付しますので、詳しくは通知をご覧ください。
- 日 4カ月児健診は、満4カ月になった日から満5カ月になる日の前日まで。10カ月児健診は、満10カ月になった日から満11カ月になる日の前日まで。新型コロナウイルス感染症の影響でこの期間内に受診できなかった場合は、2カ月の延長が可能です。

### すくすく親子健康相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種などの育児相談を、保健師・栄養士・看護師がお受けします。

- 日 2月17日(木)  
午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ2階健診室
- 人 町内在住で、就学前のお子さんと保護者
- 物 母子健康手帳
- 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

### ヘルスあっぷ相談

大人の方の生活習慣病や健康・食事などに関する相談を、保健師・栄養士・看護師がお受けします。身体測定、体脂肪測定、血圧測定なども行います。健康度見える化コーナーの機器も予約制で使用できます。

- 日 2月22日(火)  
午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ1階多目的室
- 人 町内在住で40歳以上の方(先着10人)
- 申 2月21日(月)までに健康推進課へ。

### 産後ケア 「赤ちゃんパパとママの教室」

赤ちゃんとのふれあい遊び、身長・体重測定、育児・栄養・母乳に関する個別相談、お友達づくりなどを行います。

- 日 2月15日(火)  
午前9時30分～11時30分
- 所 健康プラザ2階健診室
- 人 町内在住で、1歳未満のお子さんをお持ちのお母さん、お父さん。特に、出産後の体調や育児について不安がある方、赤ちゃんとの関わり方について学びたい方など。
- 物 母子健康手帳、バスタオル(赤ちゃん用)、赤ちゃんに必要なもの(おむつ、ミルクなど)
- 申 2月9日(水)までに健康推進課へ。



### 食品衛生責任者講習会

HACCPの導入と食中毒予防について、インターネットの動画配信による講習会を実施します。動画視聴による受講が難しい方に限り、対面での講習会を実施しますので、ご希望の場合は申し込み時にご相談ください。

- 日 3月23日(水)午後2時～  
(受け付けは午後1時30分～)
- 所 対面の場合は、厚木合同庁舎2号館4階AB会議室  
(厚木市水引2-3-1)
- 人 45人
- 物 食品衛生責任者手帳、筆記用具
- 申 事前に電話でお申し込みください。
- 問 厚木保健福祉事務所  
食品衛生課  
☎046(224)1111  
(内線)3256

日=日時 所=場所 人=対象・定員 師=講師・指導 費=費用 物=持ち物 他=その他の事項 申=申し込み

最新の情報、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載されているイベントなどが中止・延期・内容変更となる場合があります。

## 2年ぶりの一斉放水! 令和4年 愛川町消防出初式

昨年、新型コロナウイルス感染症予防のため中止となった「愛川町消防出初式」。今年は1月8日に、消防庁舎敷地内で規模を縮小して開催しました。

会場には、地域防災の要となる消防団員や消防署員が集結。消防演技や一斉放水が披露され、今年一年の安全を祈願するとともに、消防活動における士気の高揚を図りました。

参観した町民の皆さんからは、鮮やかなアーチを描く一斉放水に、大きな拍手が送られていました。

また、式典では消防功労者への表彰が行われ、次の方々が受賞されました。



一斉放水

### ●神奈川県消防協会厚木市愛甲郡支部長表彰(功績表彰 11名)

■ 第1分団第1部 副部長・服部 樹 さん ■ 第1分団第2部 班長・山口尚希 さん ■ 第1分団第2部 班長・徳岡 寿 さん ■ 第2分団第2部 部長・篠崎力也 さん ■ 第2分団第2部 副部長・森 裕也 さん ■ 第2分団第3部 班長・諏訪部 剛 さん ■ 第2分団第3部 班長・原 健太郎 さん ■ 第3分団第1部 副部長・間島悠介 さん ■ 第3分団第1部 班長・井富 亨 さん ■ 第3分団第4部 班長・脇嶋 翔 さん ■ 第3分団第5部 部長・斉藤敬一 さん

### ●愛川町消防団長表彰(功績表彰 3名)

■ 第2分団第4部 班長・大山伸二 さん ■ 第3分団第2部 班長・熊坂崇徳 さん ■ 第3分団第4部 班長・柏木恵太 さん

### ●愛川町消防団長表彰(永年勤続10年表彰 4名)

■ 第1分団第1部 副部長・服部 樹 さん ■ 第2分団第4部 班長・大山伸二 さん ■ 第3分団第2部 班長・熊坂崇徳 さん ■ 第3分団第4部 班長・柏木恵太 さん

### ●愛川町消防団長表彰(永年勤続7年表彰 13名)

■ 第1分団第1部 団員・小島 大 さん ■ 第1分団第2部 班長・丸山雄平 さん ■ 第1分団第3部 副部長・西村明博 さん ■ 第1分団第5部 班長・小松 慶 さん ■ 第1分団第6部 副部長・齋藤将貴 さん ■ 第2分団第1部 班長・小中雄太 さん ■ 第2分団第1部 班長・平本敏憲 さん ■ 第2分団第2部 班長・薄 直宏 さん ■ 第2分団第2部 班長・樋川 暁 さん ■ 第2分団第2部 班長・熊澤貴昭 さん ■ 第2分団第3部 団員・諏訪部 智 さん ■ 第3分団第2部 団員・井上由夢 さん ■ 第3分団第3部 部長・太田正信 さん

## 統計調査の功績をたたえ 2人の方が受賞されました

統計登録調査員として長年にわたって各種統計調査に携わり、統計行政の推進に貢献した功績をたたえ、次の方々が受賞されました。

### ●総務省統計功績者表彰(統計調査員表彰)

- 神寄喜代子 さん(八菅山)
- 菊地原範子 さん(三増)



菊地原さんと  
神寄さん

## 足立原 泰さんが 神奈川県老人クラブ連合会表彰を受賞

中津北寿会会長の足立原 泰さん(中津)が、「公益財団法人神奈川県老人クラブ連合会表彰」を受賞されました。足立原さんは、平成26年から中津北寿会の会長を務め、会の運営に尽力されているほか、令和2年度からは町老人クラブ連合会の会長として町全体の老人クラブの発展



に大きく貢献された功績などが評価され、今回の受賞となりました。

足立原さんと  
小野澤町長



## 平山橋のライトアップ・ 花火の打ち上げが行われました

田代区では、新型コロナウイルス感染症の早期終息と、町民の健康・幸せを願い、昨年12月18日から24日まで「平山橋」のライトアップを実施しました。最終日の24日には約70発の花火が上がり、サプライズな演出に歓声があがりました。



ライトアップされた平山橋とサプライズの花火

## 第9回ふるさと愛川写真展 **開催中** 愛川発見 私の一枚「ふるさと百景」

豊かな自然と歴史が刻まれた「ふるさと愛川」に愛着をもっていただくことを目的として、今年も「愛川発見 私の一枚」のキャッチフレーズのもと、公募写真展を開催します。テーマは「ふるさと百景」です。



過去の出展作品  
山口勇一「仏果山の霧氷」

- 所** 郷土資料館  
企画展示室・エントランスホール
- 日** 2月1日(火)～27日(日)  
午前9時～午後5時 ※月曜日は休館日です。
- 他** 入場は無料ですが、土曜日・日曜日・祝日は、  
県立あいかわ公園の駐車場が有料となります。
- 問** 郷土資料館 ☎046(280)1050

## 愛川町環境ポスターコンクール

身近な自然や環境問題に関心を深めてもらうため、愛川町環境ポスターコンクールを実施しました。入選作品は、2月5日(土)から17日(木)まで、文化会館1階展示室に展示します。

### ●小学校低学年の部

- 最優秀賞 ■ 一杉 怜 さん(中津第二小2年)
- 優 秀 賞 ■ 若林海音 さん(中津小1年)
- 藤田実里 さん(菅原小2年)



一杉さんの作品

### ●小学校中学年の部

- 最優秀賞 ■ 岩永藍里 さん(中津小4年)
- 優 秀 賞 ■ 小野邊星空 さん(田代小3年)
- 前川絆音 さん(中津小4年)

岩永さんの作品



### ●小学校高学年の部

- 最優秀賞 ■ 若林晴空 さん(中津小5年)
- 優 秀 賞 ■ 林ミンミン さん(中津小6年)
- 前川陽音 さん(中津小6年)



若林さんの作品

### ●中学生の部

- 最優秀賞 ■ 成田理紗 さん(愛川東中3年)
- 優 秀 賞 ■ 西野凜音 さん(愛川中原中2年)



成田さんの作品



愛川町

検索



2022/令和4年

2 February

あいかわカレンダー

- 1 (火)
- 2 (水)
- 3 (木) 消費生活相談
- 4 (金) 法律相談
- 5 (土)
- 6 (日) 当番医:さくらクリニック ☎ 046(284)1002 中津1814-1
- 7 (月) 消費生活相談
- 8 (火) 3歳6カ月児健康診査
- 9 (水) 司法書士法律相談
- 10 (木) 行政書士相談/消費生活相談/ハローワーク就労相談
- 11 (金) 当番医:石井医院 ☎ 046(281)2105 半原2266-1
- 12 (土)
- 13 (日) 当番医:愛川北部病院 ☎ 046(284)2121 角田281-1
- 14 (月) 消費生活相談
- 15 (火) 赤ちゃんとパパとママの教室

- 16 (水) 交通事故相談/1歳6カ月児健康診査/  
町申告会場での確定申告受け付け開始(3月15日まで)
- 17 (木) 法律相談/消費生活相談/すくすく親子健康相談
- 18 (金) 人権・行政こまりごと相談
- 19 (土)
- 20 (日) 当番医:愛川北部病院 ☎ 046(284)2121 角田281-1
- 21 (月) 消費生活相談
- 22 (火) ヘルスあつぷ相談
- 23 (水) 当番医:八木クリニック ☎ 046(280)1888 半原2724-1
- 24 (木) 不動産相談/消費生活相談/むし歯予防教室/2歳児歯科健診
- 25 (金)
- 26 (土) 休日納税・相談窓口
- 27 (日) 休日納税・相談窓口  
当番医:愛川北部病院 ☎ 046(284)2121 角田281-1
- 28 (月) 消費生活相談

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、内容が変更となることがあります。

日曜・祝日当番医 午前9時~11時30分、午後2時~4時30分 ※ 電話で確認してからお出掛けください。

その他の休日(昼間・夜間)、平日(夜間) 厚木市メジカルセンター ☎ 046(297)5199 厚木市水引1-16-45

**舞台は愛川 テーマは「愛」**  
愛をテーマにした動画であれば、フィクション、ノンフィクションを問いません。町内のさまざまなロケ地の中から、少なくとも1カ所で撮影したものとしてください。

●報奨金 決まり次第、SNSや公式サイトなどでお知らせします。  
●応募方法 作品をYouTubeにアップロードし、URLを記載した応募用紙を総務課へ。

**4th 舞台は愛川 テーマは愛**  
**愛川レッドカーペット**  
2021.12.24 ~ 2022.09.30

**歴代の応募作品、絶賛公開中!!**

第1回 第2回 第3回

※ 募集要項や審査方法などの詳細は、公式サイト <https://aikawaredcarpet.com> をご確認ください

問 総務課 広報・シティセールス班 ☎(内線)3222

**今回は「尺、無制限」!愛川レッドカーペット動画募集開始!!**

